

## 第1回 第6次焼津市総合計画等審議会 会議録

1 開催日時 平成28年7月7日(木) 午後1時～3時10分

2 開催場所 焼津市役所本館 6階603号室

3 出席者 焼津市総合計画等審議会委員15名

日詰 一幸 (静岡大学人文社会科学部教授)  
 川口 良子 (合同会社デザイン・アープ代表社員)  
 奥川 重子 (焼津市教育委員会教育委員)  
 山本 朋美 (焼津市社会教育委員会社会教育委員)  
 内山 喜美子 (焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)  
 松永 喜一郎 (焼津漁業協同組合専務理事)  
 増田 充邦 (大井川農業協同組合焼津統括本部長)  
 久野 匠一 (焼津商工会議所会頭)  
 川村 たみよ (焼津市環境審議会委員)  
 岩崎 四郎 (焼津市自治会連合会副会長)  
 紅林 新太 (市民公募委員)  
 山村 知世 (市民公募委員)  
 蒔田 理督 (市民公募委員)  
 加藤 與志男 (市民公募委員)  
 法月 寛子 (市民公募委員)  
 (事務局)  
 杉本 瑞穂 (未来創造部長)  
 飯塚 真也 (政策企画課長)  
 藤野 大 (政策企画課係長)  
 岡本 将行 (政策企画課)  
 高田 和明 (政策企画課)  
 鈴木 展明 (政策企画課)

## 4 次 第

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 1 開 会                       | 2 委嘱状の交付 |
| 3 市長あいさつ                    | 4 委員の紹介  |
| 5 会長の選任                     | 6 諮 問    |
| 7 会長あいさつ                    | 8 副会長の選任 |
| 9 議 題                       |          |
| (1) 第6次総合計画の策定方針について        |          |
| (2) 第6次総合計画の策定体制について        |          |
| (3) 第6次総合計画の策定スケジュールについて    |          |
| (4) 第6次総合計画の策定の基本的な進め方について  |          |
| 10 意見交換                     |          |
| 議題の(1)～(4)の説明を踏まえてのご質問や意見交換 |          |
| 11 閉 会                      |          |

## 5 内 容

### (1) 開会

(事務局より出欠の確認及び司会進行の紹介)

### (2) 委嘱状交付式・(3) 市長あいさつ

(市長より委員へ委嘱状交付)

第1回第6次焼津市総合計画等審議会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、この度は、大変お忙しい中、総合計画等審議会委員を快くお引き受けいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

また、日頃より、皆さま方におかれましては、それぞれのお立場で焼津市の発展のためにご尽力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、平成23年3月に現行の第5次総合計画を策定してから5年あまりが経過しましたが、この間、本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、今後も急速に進む少子高齢や人口減少を背景に、あらゆる環境変化が予測されます。

私は、こうした、かつて経験をしたことがない社会に、「適応」し、そして、厳しい中であっても未来を切り拓き「地域として成長」することで、市民の皆様が希望を持てるまちにしていきたいと考えております。

このため、新しい総合計画では、将来、理想とするまちの姿を描く基本構想については、計画期間を明示せず、新たな社会情勢の変化に応じた機動性のある計画となるように基本計画の計画期間は市長任期とサイクルを合わせることであります。

特に、基本構想については、市民の皆様にとって、長く大事にされるものでなくてはならないと考えておりますので、審議会の皆様からは、それぞれのお立場の視点など様々な角度から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

2年間の長丁場の会議となりますが、魅力あるまちづくりのために熱心なご議論をお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### (4) 委員の紹介・(5) 会長の選任

- ・(委員及び事務局紹介)
- ・会長の選任(委員の互選) 会長：日詰 一幸委員

### (6) 諮問・(7) 会長あいさつ

- ・(総合計画基本計画等の策定に関し、市長から審議会へ諮問)

※別の公務のため、市長退席

- ・(会長あいさつ)

こんにちは。只今、皆様からのご支持をいただきまして、審議会の会長という大役を仰せつかることになりました日詰と申します。どうぞよろしくお願い致します。先ほど、市長から諮問をいただきまして、3つのことを私どもの審議会に諮問として受けたまわりました1つ目は基本構想に関すること。2つ目は基本計画に関すること。3つ目は、国土利用計画に関すること。この審議会2カ年に亘って審議をしていくことになるわけですが、とりわけ、先ほど市長からもお話がありましたように基本構想というのは総合計画ごとに設定するということであるわけですが、今回については長期的な視点から長いスパンをもった形の基本構想をつくる、ということになったわけですが、そういう意味ではいろいろなレベルの方の意見を受け入れながら構想をつくっていかねばならないわけですが、市民会議の方も市民参加で行わなければならないということですが、そういった市民の方々の意向を受け形で、そしてそれをさらに具体化し落とし込んでいくと、更には国土利用計画も合わせてつくると

ということになりますので、是非皆様の英知をお貸しいただき良い総合計画を作りたいと思いますので何卒お力をお貸しいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

#### (8) 副会長の選任

・副会長の選任（会長より指名） 副会長：川口委員

#### (9) 議題

・（事務局より説明）

#### (10) 意見交換 [以下、概要の記録]

委員：「第1回焼津市総合計画等審議会資料」(P12)の「策定市民会議 47名」について、(P13で)「住民基本台帳から18歳以上の市民1,000人を無作為抽出し、「公募の案内によって参加意思を示された市民」で編成されています」とあるが、非常にチャレンジ的な試みであると思う。スケジュールを確認したら既に事前研修会や、第1回市民会議を行っているということが分かるが、具体的にどのようなメンバー構成なのか？事前研修とか第1回市民会議の状況や雰囲気を教えてもらいたい。

事務局：まず、この取組は、県内でトライしたことの無い試みである。なぜこのような手法をとったかという、前回の総合計画の際も市民参加で策定し、PDCAによる進捗評価を市民参加で行ってきたが、回を重ねるごとに同じ顔ぶれになってしまい、偏った市民の声になってしまう傾向にあった。このため、よりいろいろな方の意見を聞いていく必要があるのではないか、ということから今回無作為で抽出して市民委員の公募を行った。最初60名前後の応募があったが、最終的には47名となった。その中には事前研修を受けた結果、当初のイメージとの相違から辞退された方もいる。年齢別30代40代で70%、50代20%、60代8%となっており、性別は男女半々くらいになっている。地区別にはバランスの良い構成となっている。第1回市民会議の雰囲気については、事前研修をやった中で、事務局からあらかじめ市民委員に事前の宿題をお願いしていたことから早速議論しあいながら情報共有を行った。最初は硬い雰囲気であったが、途中アイスブレイク（手品）を入れたことによって、後半は白熱した議論ができたのではないかと考えている。また、市民委員の皆様には、意見をされる際には、背景・根拠・証拠を示すようお願いした。それに関しては、あらかじめ基礎資料を市から提示した。そのため、建設的な意見が多かったと感じている。

委員：これだけたくさん資料をいただいた時に、ぱっと見て、(内容が)わかる人、わからない人がいると思う。今回の説明の中で、第6次総合計画策定の基本的な考え方として、簡素でわかりやすい表現でまとめる、というのは非常に良いと感じた。「第1回焼津市総合計画等審議会資料」において、いろいろなページに(P8など)三角形の図が使われているのは統一性があって良いと感じたが、P5・18の内容も三角形の図で表現ができないか。

今日の説明の中で分かったこととして、参考資料1について、いろいろな資料から総合計画ができていくというのは分かったが、どこにまとめがあるのかと(最初は)思った。今の説明を受けて、これだけの資料を審議委員がどのように捉えるのかを考えなさいよ、という意味があるのは分かったが、市としての見えてきたものがあったのではないかと、それを提示いただけるのか？

事務局：「第 1 回焼津市総合計画等審議会資料」の中での三角形の意味は同一のものであるので、統一性については今後検討させてもらいたい。

参考資料 1 から市として見えてきたものは現時点では用意していないが、第 1 回市民会議を行い、データから見える市の脅威・機会について市民委員の中で話し合った。ここで出た結論が、参考資料 1 を通して見えてくるものに相当するものと考えている。そのため、これから具現化してくると思うので、今後資料としてまとめていきたい。

委員：7 月 4 日付通知で事前資料が委員のところに送付されてきたが、(審議会開催まで)3 日で多くの資料の読み込みを行うのは(大変困難なので)読む方の立場を考えてもらいたい。せめて、4・5 日前には届けてもらいたい。もう少し時間を空けてもらいたい。

事務局：なるべく早めにお届けできるようにしたい。

委員：今回の総合計画で基本構想に目標年次を明示しないというのは、書く内容がざっくりしたものになるのかなと思うが、従来の基本構想とどう違うのかというのを教えてもらいたい。

市民参加を積極的に行われているのは評価できるが、その情報を市民にもっとアピールしてはどうか？

事務局：従来は目標期間を 8 年で設定していた。基本構想は、参考資料 4 (P2)にあるように平成 30 年を目標に「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ」という将来都市像に、4 つの理念を掲げているが、それを達成できているのか市民が評価できるか。(現実的には評価は難しいので)基本構想は、常にそれを目標としてそこを目指していくものとして位置づけを行った。8 年という目標期間については、具体的な規定はなく、過去の行政計画の変遷を経て、10 年という慣習ができていた。今回、市として目標年次を明示しない意図は、東日本大震災の教訓を受けて、社会情勢に適応したまちづくりをおこなっていききたい、基本構想は高い次元において、その下の基本計画を市長任期に合わせて対応していきたい、というところにあると考えている。

市民会議の様子などは、随時ホームページで公開をしていきたい。

委員：参考資料 4 の第 5 次総合計画後期基本計画の施策の進捗状況について、この施策はうまく進んだ等、状況が分かれば、今後施策を検討する上でも参考になると思うので教えてもらいたい。

事務局：第 5 次総合計画が進行中であることを念頭にお聞きいただきたい。後期基本計画は前期から踏襲しているが、重点的施策の見直しを行い、雇用・教育を重点施策にしている。定住人口の回復に力を入れてきた。正直、これはうまくいったというのは答えにくい。地方創生の戦略というのも出てきて、施策を横断した取組も出てきている。効果については、後期を終えた時点で答えられればと考えている。

委員：参考資料 4 (施策の体系⇒4-2 農地・水環境を活かした農林業の振興)について、市街地内では農地はなくなってきた一方、調整区域には農地はあるが、農地整備がしっかりしていないと、大雨時などに市街地に被害が出てしまう。農地(水田)は、自然の貯水池となっているので、整備に力を入れてもらいたい。その辺を踏まえながら、災害のないまちになっていければいいなと考えている。

委員：基本的なことを確認したい。第 6 次総合計画について、それぞれテーマを決めて、施策を策定

し、施策が実行されたら、それを検証し、というサイクルが行われると思うが、その進捗状況報告のサイクルはどのような形で示されるのか？

参考資料1について、過去に金融機関に努めていた経験上から、この資料は非常に有用な資料であると感じている。今後、少子高齢化し、人口が減ってきている中で、人口がどうなっていくのか、(社会が)どう推移していくのか非常に注目していた。ただ、委員として資料を読み込み、意見を述べるには、もう少し資料を読みこむ時間をいただきたい。

事務局：PDCA(P18)は、行政経営の手法として達成度評価を行っている。施策の振り返り(P23)を年間のスケジュールの中で位置づけ、かつ、その結果をホームページ上で公開したり、公民館で閲覧できるようにしたりしている。総合計画については、施策毎に数値目標を設定し、それが達成できているかを確認し、進捗管理を行っている。

委員：それぞれのテーマ(既存の施策)について、加除修正はしていくのか。第5次総合計画で設定された施策は、第6次総合計画を策定する中で、どういう基準で整えていくのか。

事務局：基本的には、基本構想が柱となってくる。基本構想を実現するために手段としてどんな施策・実施計画が必要なのかを精査していく。第5次総合計画において、解決されているものであれば、第6次総合計画には載せない。一方、改善の余地があれば、引き続き載せていく。ただ、少子高齢化の時代の中で全ての施策はできず、行政任せにできない部分も増え、市民、NPOにも担っていただく部分も出てくるのではないかと思います。

委員：基本的な事項の確認をしたい。基本構想について、期限を定めないということだが、少子高齢化対策など、現時点でやらざるを得ないことがあって、ある程度基本構想に期限を定めないと無為に時間が過ぎてしまうのではないかと考えている。商店街の再開発のケースでも、15年サイクルを設定している。それだけ、切迫感、スピード感を持った対応を行っている。期限を定めないと、ゴールが見えない。そこの市の意図を教えてください。

事務局：基本構想に期限を定めないとしているが、大きな社会経済情勢に応じて、見直しができる形にしている。基本構想は、あるべき姿、理念的なもの、構想としてまとめるものと考えており、変える必要があれば、変えていけばいいのではないかと考えている。第5次総合計画の基本構想という8年間で何か変化させる必要があるか、あったか。そこよりも計画期間の8年間は、基本計画の見直し期間として年頭に入れていただくとありがたいと考えている。

委員：理念ばかりを話をしても形にならないと思うので、基本計画の8年を念頭に置いて考えていく必要がある。

委員：教育評価の難しさを改めて感じた。確実にその年に評価が出るとは限らない。人が偏らないような市民委員の選出の工夫、小中学校生のワークショップ、Eメールの活用等、あらゆる視点から総合計画を策定する、という意向を感じた。ワークショップの様子を見ても、自分たちの教育は語られていない。目に見えることを取り上げている。行政評価について、PDCAで結果によって予算がつくという話だが、教育分野は市民の評価は低い。第5福竜丸のような具体的なものは評価が高いが、それ以外の分野は高くない。(市民にはその成果が)わからない、わかりにくい、というのが正直なところかなと感じる。どうやったら、市民にわかりやすくていいのか、というのが今日の自分の課題だと感じた。

委員：現在社会は、いかんともしがたく外的要因を受ける状況にある。EUの事例もその一例であり、社会的動向にいかんとして対応していくのか。そういう視点が大事になってくる。参考資料1のような緻密なデータはあるが、社会情勢にどのように反映していくのか、あるいは、焼津が日本・世界でどのような位置にあるのか、という視点、俯瞰して焼津を見られるのか、という視点があればいいのではないかと感じた。

事務局：総合計画は未来を描く視点として3つあると考えている。①こんな町にしたいという希望的な未来②データを見て既に起こっていることを踏まえた現実的な未来③世界で起こっている事象からみる潜在的な未来、という視点がこれから総合計画をまとめる上で必要な視点と考えている。

## (11) 閉会